

## 長野県違反建築物防止週間において、 建築工事現場のパトロールを実施します。

令和6年度長野県違反建築物防止週間における活動として、違反建築物の発生を防止し、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図るため、下記により建築工事現場のパトロールを実施します。

### 1 目的

違反建築物の発生を防止するための監視活動を通じて、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図る

### 2 実施日時

令和6年6月20日(木)午後1時30分から

### 3 実施主体

木曾建設事務所

### 4 実施内容

木曾建設事務所管内の建築物工事現場の巡視

### 5 その他

当所では今年度このパトロールを、10月にも実施する予定です。

#### 【参考】

- 長野県では6月19日～25日を「令和6年度長野県違反建築物防止週間」としています。
- 違反建築物防止週間における重点事項
  - ・建築工事現場の点検により違反建築物の早期発見に努める。
  - ・中間・完了検査の受検の促進を図る。
  - ・工事現場等における適切な工事監理の徹底を図る。
  - ・工事現場等における建築確認表示板の掲示の徹底を図る。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中



(問合せ先)  
木曾建設事務所 整備・建築課 建築係  
担当: 壁谷 澤井  
電話 0264-25-2229 (直通)  
FAX 0262-23-3256  
E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp